

令和3年5月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 令和3年5月6日（木）午前9時30分～午前10時40分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

市内でもコロナ感染の危機が迫ってきている。各部署においても油断することなく対策に取り組んでいただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

①令和3年度における秘書政策課所管計画等の策定方針などについて（市長公室長）

自治基本条例や総合計画など、今年度に改定等を予定している6つの計画等については、いずれも全庁に関わる内容であるため、今後作業を進めていくうえで、必要な視点などお気づきの点があれば助言いただきたい。

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課副課長）

- ・本件は、5月下旬に市議会全員協議会に報告する予定である。今後、各部署とも協議しながら作業をすすめていくので協力をお願いする。（秘書政策課長）

4 その他

①本庁舎に勤務する職員のICカード利用による出退勤管理の試行について（職員課長）

本庁（新庁舎）に勤務する正規職員を対象に、5月10日から5月31日までの期間、ICカードによる出退勤管理を試行する。カード認証機の設置場所は、西側エントランスホールと守衛室入口の2か所である。

- ・認証を忘れてしまった場合はどうなるか。（市民生活部長）

→修正方法は検討する。

→あくまで、現段階では挙証資料として活用することを想定しているため、例えば、認証機での出退記録がないから時間外勤務が認められないという運用とまではしない。認証機は2か所のみであるため、職員には慣れてもらう必要がある。（市長公室長）

②第3回全国ボートレース甲子園について（ボートレース事業局次長）

7月6日から11日にかけて、GⅡレースの第3回全国ボートレース甲子園を開催する。コロナ禍のため、昨今開催されているビッグレースと同様に、スタンド収容人数の2分の1以下という条件のもと、各日2,000名の入場制限を設ける。来場希望者の応募方法は、ボートレースまるがめ本場等に設置する専用の応募用紙を用いることとし、四国4県及び岡山県に在住の方を対象とする予定である。開催方法や内容は、今後香川県とも協議しながらすすめる。

・入場制限等をかけない場合だと、このグレードのレースではどれくらいの来場者が見込まれるのか。（市長公室長）

→レース自体は業界ではSG級で、通常であればSGレースより若干劣る程度と予想される。昨年の第2回レースは無観客での開催だったが、第1回はSGレースと変わらない来場状況であった。（モーターボート競走事業管理者）

③ゴールデンウィーク中の市内コロナ感染状況等について（健康福祉部健康課長）

4月30日以降で10件発生している。市内でも4月以降感染が増えているが、香川県でも8～9割が変異株に入れ替わっている状況であり、感染力の強さの影響が懸念される場所である。

香川県では、5月2日に対策本部会議が開催されており、県内外から多くの集客が見込まれる栗林公園等の県有施設について5月9日まで臨時休館としている。前回の市の本部会議においては、同様の市施設については県に準ずることと決定したため、市施設の対応について協議をお願いする。

・市内観光施設について、5月2日から4日にかけての一日あたりの来場者数は丸亀城天守が613人、猪熊美術館が186人で、例年と比較してそれぞれ1,000人、100人程度少ない状況で、運営上特に問題はなかったとのことである。（産業文化部長）
→全国的にも美術館、博物館、資料館等でのクラスターは発生していないので、開館しても問題はないのではないか。（教育部長）

→市民交流活動センター（マルタス）では、連休中の来館者が多い状況であったが、2階の学習スペースは3分の2に間引くとともに、キッズスペースは入場制限をかけながら運営した。集客が見込まれるイベント等は中止している。開館すること自体の問い合わせもあったとのことであり、今後も指定管理者と協議しながら対応を検討したい。（市民生活部長）

→本市の状況からして、開館する方向でお願いしたい。（市長）

→香川県の考え方を基本としつつも、閉館するまでの状況にはない。感染対策を十分講じていただきたい。（副市長）

・高校の部活については、5月9日まで県内・県外ともに他校との交流を停止してい

るが、市内スポーツ少年団の状況はどうか。(副市長)

→スポーツ少年団は、市の部活動に合わせた対応としている。(市民生活部長)

→市の部活動についても、県に合わせた対応としている。また、本日から5月13日まではテスト期間となっており、部活動はないという状況である。

④丸亀税務署について(総務部長)

丸亀税務署が、移転した新しい庁舎での業務を5月6日より開始しているので、市民からの問い合わせ等に対応していただきたい。

5 副市長から

秘書政策課所管の計画等について説明があったが、各部署で今年度予定している計画についても、早めにスケジュール等の案を示していただくようお願いする。

6 教育長から

コロナの感染については、いつどこで起こってもおかしくない状況である。事後対応が的確にとれるよう、マニュアルを整備し周知することとしたい。

7 モーターボート競走事業管理者から

5月1日から5日にかけて開催した安岐真人杯では、1日平均2,200~2,300人の来場者があり、売上については当初の想定よりも2~3割アップの23億6千万円余であった。今後も感染対策を十分に行いながら、安全安心なレース運営に努める。

8 出席状況

(1) 庁議構成者(第5条)

職	氏名	出欠
市長	松永恭二	○
副市長	徳田善紀	○
教育長	金丸眞明	○
モーターボート競走事業管理者	大林 諭	○
市長公室長	横田拓也	○
総務部長	栗山佳子	○
健康福祉部長	宮本克之	○
市民生活部長	小山隆史	○
都市整備部長	吉本博之	○

産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	福 本 泰 幸	○
教 育 部 長	七 座 武 史	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	徳 田 寛
総務部財政課長	宮 西 浩 二
健康福祉部健康課長	奥 村 登士美

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長	谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇 野 大志郎
市長公室秘書政策課主任	大 川 智